

事務連絡
令和2年5月8日

都道府県
各 指定都市 障害福祉主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

動画「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なご尽力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

訪問系サービスの提供に当たっては、これまで「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等において、感染拡大防止に向けた留意点等をお示ししているところです。

今般、訪問介護事業所等の職員が居宅を訪問してサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、具体的な場面を想定し分かりやすくお伝えする観点から、下記のとおり動画を作成しており、令和2年5月7日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか事務連絡により各都道府県・指定都市・中核市介護保険主管部（局）あて周知されております（別添参照）。

つきましては、高齢者介護向けの動画とはなっておりますが、感染防止策としては共通するものとなっておりますので、管内の関係団体及び訪問系サービス事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

記

1. 動画概要

タイトル：「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」

- 内容：
- 1 あなたが利用者宅にウイルスをもちこまない
 - 2 あなたと利用者がウイルスをやりとりしない
 - 3 あなたがウイルスをもちださない

2. 動画掲載場所

以下の厚生労働省 YouTube（MHLWchannel）に掲載

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj_HIGPFEBEiyWIoHZGHxCc